

小学校就学前の準備

(小学校入学までの見通し)

10月中旬

就学時健康診断票と
学校選択希望票が届きます

就学時健康診断は、10月下旬から11月中旬に各家庭に郵送される就学時健康診断通知書に記載の学校・日時で受診します。
通知書での確認をしましょう。

10月下旬～11月中

就学時健康診断を受診します

港区ではお住いの住所地の通学地域の学校に就学することを原則としていますが、希望する場合には、通学地域に隣接する学校を選択できる「学校選択希望制」を実施しています。
学校選択の際には、各学校の教育方針などの情報を掲載した「学校案内」冊子や学校公開等を参考にして特色や教育内容を十分に把握して選択するようにしましょう。

11月上旬

学校選択希望票を提出します

11月下旬

応募状況の公表
抽選実施校は抽選(12月上旬)

学校によっては、学区域の人口増加等のため、通学区域外からの学校選択希望者の受け入れができない場合があります。

1月

就学先の小学校が決定し、
就学通知書が届きます

国立・私立小学校への入学が決まった方は、学校から渡された「入学許可書(承諾書)」を速やかに教育委員会学務課に提出してください。

2月

就学先の学校の説明会に参加する

いよいよ入学。
学用品は早めに準備しましょう。



4月
小学校入学



特別な配慮を必要とする子どもの支援

Q&A

小学校就学に関する心配にお答えします

Q 園では、小学校就学までどのように支援をしているのですか？

お子さまの特性を把握し、園の環境の構成や支援の内容について理解し、お子さまが学級の中で、友達と気持ちよく過ごせるようにしています。

小学校就学の時期は、一人ひとりの発達を捉え直す意味でも重要な時期です。問題点ばかりを気にするのではなく、お子さまのよさ、得意なことを増やしていけるように努めています。

A また、苦手なこと、してほしくないことは何かなどを把握した上で、そのお子様の地震や意欲につながるように、定期的に支援の内容を見直し、支援を固定化しないようにしています。

お子さまの実情に応じて、友達と一緒に考えたり協力したりする遊びを計画的に取り入れたり、自分の気持ちを調整したり、友達のよさに気付いたりできるようにし、幼児同士が互いに認め合い、どの幼児にとっても楽しい園生活となるように学級経営をしています。

Q 小学校就学が心配です。

小学校就学に向けて、お子様の行動や発達に心配がある、障害があるなど、お子さまにあった学校や支援を検討したい場合は、「特別支援教育担当」にご相談ください。

就学相談員が保護者の方と面談を行い、お子さまにあった支援や環境を考えていきます。

もちろん、何か心配なことや相談したいことがあれば、遠慮なく園の先生に相談してみましょう。

A 区では、「就学支援シート」というシートを、毎年12月に区内の5歳児が在籍する園に配布しています。希望者には園を通じてシートが配付されます。

「就学支援シート」は、お子様の小学校入学後に心配なことをあらかじめ小学校に伝え、お子様にとってよりよい教育環境を、保護者と小学校とで考えていく手がかりとなるシートです。

こうしたシートの活用もあります。

小学校の就学先を決定するにあたっては、お子さまにとってどのような支援が必要かといった視点で、お子さまの自立のために必要かつ効果的な支援と配慮が可能な教育環境を見つけられるよう園と連携しながら進めていくとよいでしょう。

Q 外国人の子どもの就学について教えてください。

A 外国籍のお子さまで、区立小学校へ入学をご希望される方は、10月初めに入学申し込み手続きに関するご案内を送付します。届きましたら、在留カード、パスポートなどお子さまと保護者の方の住所・氏名・生年月日・国籍を確認できるものをお持ちになり、学務課で手続きをしてください。

就学支援シートとは？

- 就学支援シートは、特別な支援を必要とする・しないにかかわらず、園と保護者と小学校が、幼児やその関わり方の共通理解を図り、幼児が安心して小学校生活を楽しめるようにするものです。
- 就学支援シートを作成することは、「保護者の思いを伝える」という大事な意味があります。この視点をもつことが保護者の自己効力感や安心感につながります。
- 就学支援シートは、幼児の現状の表出行動を簡潔に書き、困難なことばかりを羅列しない、的確に幼児の発達の姿を伝える、推察で書かないなど、記入に際して、十分に配慮します。
- 保護者と園とで、幼児の捉え方に相違点があった場合は、互いの思いを確認し合います。しかし、違いが解消しなくても、そのまま提出してよいものです。
- 特別支援アドバイザーなどと一緒に作成することもできますので、ケースに応じて専門家の協力を得ることもできます。

就学支援シート

豊かな学校生活を送るために

就学支援シートは、ご家庭や保育園、療育機関等での生活の様子や支援の様子などを記入し、一歩ひとりのお子さんの個性を小学校に引き継ぐためのものです。保護者の方が中心となって記入いただき、小学校へ送付 부탁드립니다。

お子さんがこれまで身につけてきた力を十分に発揮し、小学校生活を楽しくスムーズに送っていただけるよう、ぜひご活用ください。

一緒に考えていきましょう

○入学前の早い段階で、お子さんの様子や小学校に教えてください。

○ご家庭・園・小学校とで協力し、お子さんに必要な支援等について一緒に考えていくことができます。

作成は任意です

○園立小学校に就学予定で、作成を希望する保護者は、ご連絡ください。すべての項目を記入しなくても結構です。

○お子さんについて「こころは元気」というポイントを教えてください。

安心してお使いください

○この就学支援シートは、市区内の幼稚園・保育園で共通の様式を使用しています。

○お子さんや保護者のプライバシー保護にも十分注意しています。

保護者の方がご記入ください。

お子様のお名前	性別	入学年度
〒	生年月日	年 月 日
保護者のお名前	続柄	連絡先 電話番号
住所	市区	

幼稚園・保育園・関連機関等の方がご記入ください。

作成機関名	記入年月日	令和 年 月 日
連絡先 電話番号	記入者名	

市区教育委員会

1.成長・発達の様子

	保護者記入欄 (すべての欄を記入しなくても結構です)	在籍園・関連機関記入欄 (記入者) (別紙の様式で別による送付も可能です。)
<p>性情・行動の特徴</p> <p>○好きなこと・得意なこと・興味・関心</p> <p>○苦手なこと</p> <p>○情緒・気持ち・行動の特徴 (話し言葉のなさ、衝動性、パニック、かんしゃく、こだわり、異物への受け入れ、注意・集中、感覚過敏)</p> <p>○気になる行動 (指しゃぶり、首振り等)</p>		
<p>学習・運動</p> <p>○ことば、文字</p> <p>○数(数を書くこと、ものを数えること等)</p> <p>○身体の発達・動き(歩く、走る、跳ぶ等)</p> <p>○手先の動き(鉛筆ではさみ、剪定の使い方、縫い等)</p>		
<p>人との関わり</p> <p>○子ども同士のかかわり、相手の気持ちの理解等</p> <p>○集団への参加</p> <p>○コミュニケーションのとり方</p> <p>○集団生活での自立・役割の程度(個別の声をかけが必要等)</p>		
<p>日常生活・健康</p> <p>○睡眠、食生活</p> <p>○食事(量、食べ方、時間、おやつ)</p> <p>○排便の自立</p> <p>○製作・音楽の有無</p>		

港区の特別支援教育

港区では、共生社会の実現に向けて、共に学ぶ環境づくりに取り組むとともに、障害の特性や程度、発達状況等に応じた支援を行っています。

幼稚園や保育園等、小学校・中学校において、一人ひとりの能力や特性を最大限に伸ばしながら、成長・発達していけるよう、相談体制、支援体制の充実を図っています。

●特別支援学級 特別に配慮された教育の場

1学級8名を基準とした少人数で編制された学級です。教材・教具等に様々な工夫をし、児童・生徒の心身の発達の様子や障害の状態等に合わせた学習を行います。また、身近生活の自立を図り、集団生活や社会生活への参加につながるよう自立活動の時間を設けています。

知的発達の遅れが疑われる児童・生徒のための知的障害特別支援学級と、知的発達に遅れはみられないものの集団での学びが難しい生徒のための自閉症・情緒障害特別支援学級の二つの場があります。

●難聴・言語障害通級指導学級 — ことばときこえに関する指導 —

通級指導学級は、通常は在籍校で学習しますが、決められた日時だけ難聴・言語障害通級指導学級（御成門学園御成門小学校、御成門中学校）へ通学する学級です。それぞれの障害の状況や必要に応じた学習内容について指導を受けます。学習の補填はおこないません。

●特別支援教室 — 障害等の状況に応じた指導 —

特別支援教室では、自閉症、注意欠陥多動性障害、学習障害などの発達障害や、学習や集団行動において特別な支援を要する児童・生徒が、社会性や行動調整など自立に向けた学習を行います。学習の補填は行いません。

巡回指導教員が区内の拠点校より児童・生徒の在籍する学校に訪問し、児童・生徒の周囲の環境や学級への適応状態を把握し、一人ひとりの目標に応じた指導を行います。

●スペシャルニーズアシスタント（SNA） — 困難さを抱える子どもへの支援 —

小学校・中学校に学習場面や学校生活において個に応じた支援を行うスペシャルニーズアシスタントを配置し、担任と連携した支援を行います。

●身体面・安全面の配慮に対する支援 — 介助員による支援 —

介助員は、知的障害特別支援学級や自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する児童・生徒に対して、日常生活の支援を行います。また、幼稚園や通常の学級に在籍する肢体不自由及び安全面に配慮が必要な幼児・児童・生徒に対し、学校の判断により配置されます。

●医療的ケア児に対する支援 — 学校看護師による支援 —

医療的ケアが必要な幼児・児童・生徒の学校生活が過ごしやすくなるために学校看護師が支援します。また、学校で過ごす中で、自分でできることを増やしていけるよう支援します。